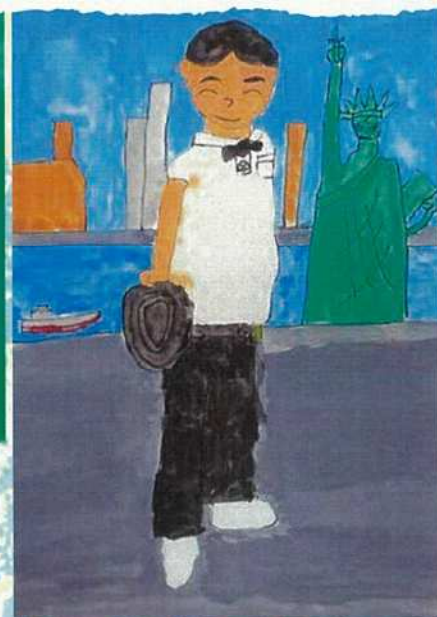


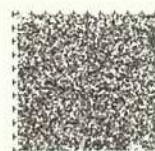
品川区の特別支援教育

すべての児童・生徒が
充実した学校生活を送るために



品川区の特別支援教育の取組や
就学相談の流れなどについて御紹介します。

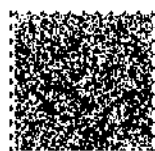
品川区教育委員会



目 次

品川区の特別支援教育の取組	1
品川区の特別支援教育体制	2
就学相談(小学校・義務教育学校[前期課程]入学時、中学校入学時・義務教育学校[後期課程]進学時)	3
学習支援員・介助員、発達障害教育支援員について	4
特別支援学級(知的障害)	5
⑦第一日野小学校	5
⑪浜川小学校	6
⑭中延小学校	6
⑬浅間台小学校	7
⑭上神明小学校	7
⑬荏原第五中学校	8
④日野学園	8
④伊藤学園	9
④八潮学園	9
④荏原平塚学園	10
④品川学園	10
④豊葉の杜学園	11
特別支援学級(自閉症・情緒障害)	11
■⑤浜川中学校	12
■④大崎中学校	12
特別支援学級(病弱)	13
③⑥清水台小学校	13
通級指導学級(難聴・言語障害)	14
●⑫戸越小学校(言語障害)	14
●⑩台場小学校(難聴、言語障害)	15
④豊葉の杜学園(難聴)	16
特別支援教室	17
様々な相談機関	19
すべての子どもたちの成長をあたたく見守っていきましょう	20

※表紙作品 伊藤学園 児童・生徒の作品



<記号の説明>記号の中の番号は学校番号

○特別支援学級(知的障害・病弱)・小学校 ◇特別支援学級(知的障害)・義務教育学校

□特別支援学級(知的障害)・中学校 ■特別支援学級(自閉症・情緒障害)・中学校

●通級指導学級・小学校 ◇通級指導学級・義務教育学校後期課程

品川区の特別支援教育の取組

特別支援教育の理念は

障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障害のある幼児・児童・生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

(文部科学省通達 19文科初第125号 平成19年4月1日)

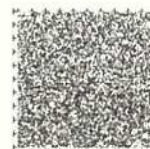
とされています。

品川区教育委員会では、品川区全体の特別支援体制の方向性を踏まえて、幼児・児童・生徒一人一人のもてる力を高め、自立や社会参加を目指した教育的支援を行うため、各学校の校内体制の整備・充実に向けて、次のようなことを行っています。

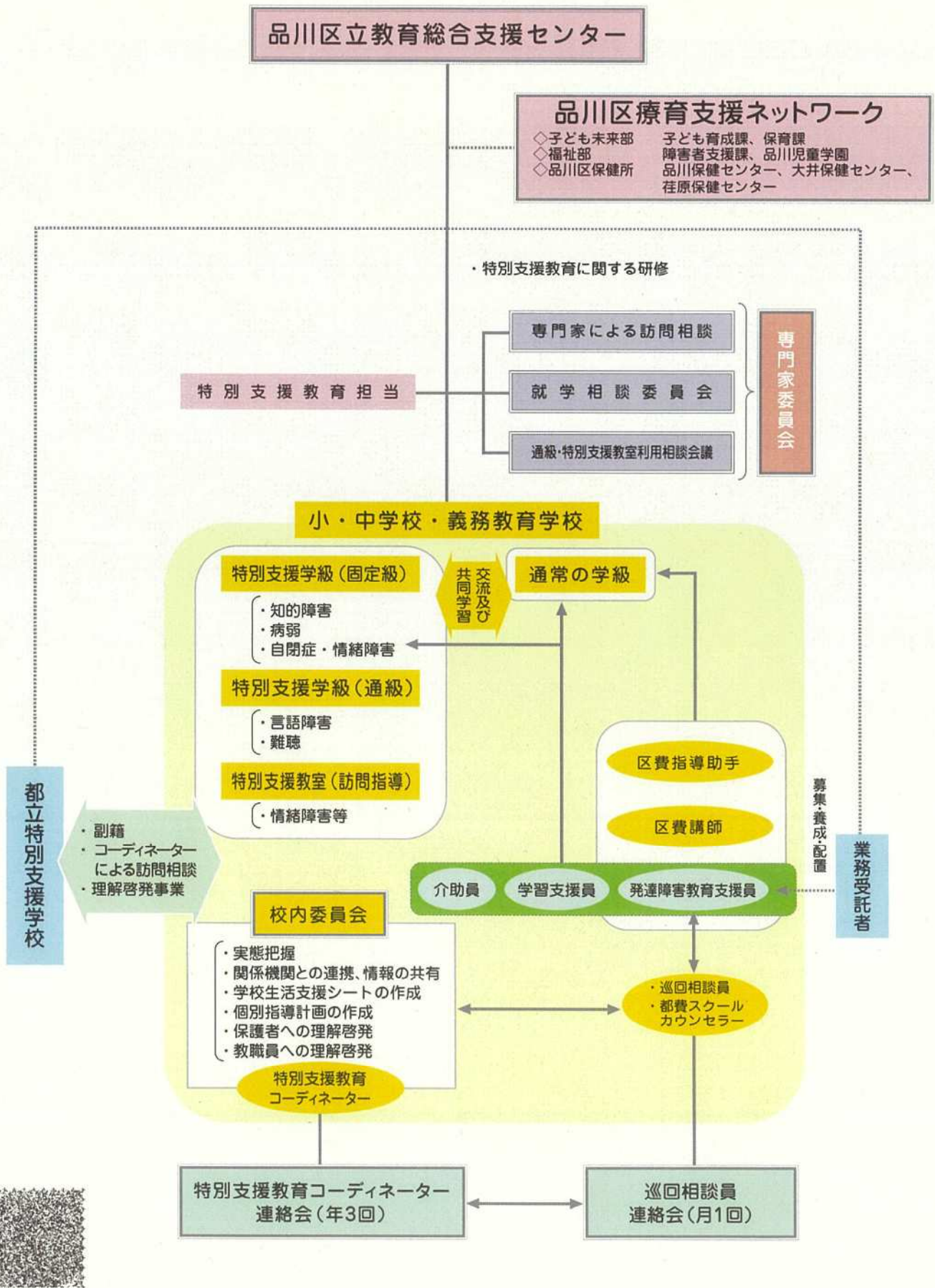
- 1 教職員への理解啓発 ※特別支援教育研修等
- 2 特別支援教育推進の中核となる教員の養成 ※特別支援学級担任研修等
- 3 巡回相談員による支援※

※区立学校の担当校5～6校(小・中学校、義務教育学校)に、2週間に1回程度の間隔で巡回しています。名担当校では、いじめや不登校、問題行動などの実態把握をはじめ、学習・生活面や友達関係、家庭環境などに見られる諸課題に対して配慮を要する児童・生徒への学校や都費スクールカウンセラーの対応について必要な指示・助言をします。

- 4 専門家による訪問相談
- 5 特別支援学級・特別支援教室の整備・充実
- 6 都立特別支援学校に在籍する区内在住児童・生徒の副籍制度を利用した交流及び共同学習の充実
- 7 学習支援員・介助員の配置
- 8 医療的ケア看護師の配置(派遣)
- 9 発達障害教育支援員配置のモデル実施



品川区の特別支援教育体制



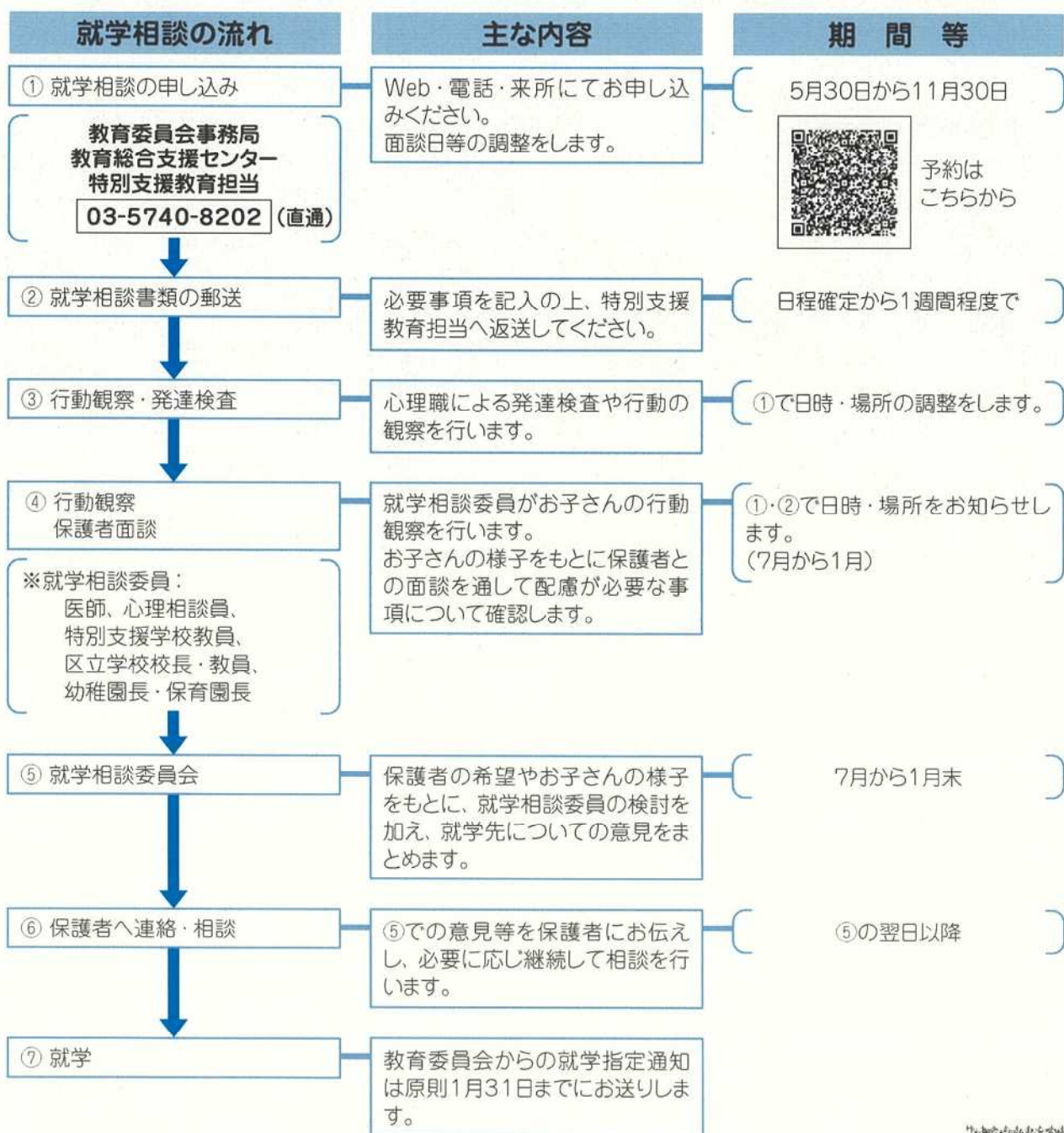
就学相談

小学校・義務教育学校(前期課程)入学時・中学校入学時・義務教育学校(後期課程)進学時

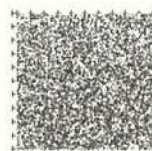
教育委員会では、入学・進学にあたって、お子さんが十分に力を発揮し、楽しい学校生活を送ることができるように専門の就学相談委員が相談をお受けしています。この就学相談は、保護者の希望をもとに、学校見学を案内したり、学校教育についての情報をお伝えしたりしながら、望ましい就学先について一緒に考えていくものです。

就学相談は、保護者の意思を確認しながら下図のように進めていきます。

お子さんが実り豊かな学校生活を送ることができますよう、どうぞ就学相談をご利用ください。



※次年度7年生(中学校入学・義務教育学校後期課程進学)で、特別支援教室を利用しており、4月から引き続き利用を希望される場合は、学校を通じて「新7年生利用審査会」に申し込みをしてください。(申請期間：令和5年9月11日～29日)



学習支援員・介助員、発達障害教育支援員について

品川区では、通常の学級に在籍する個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対し、将来の社会参加や自立に向けた支援を行うことを目的に、学校の要請に応じ業務受託者を通して学習支援員・介助員を配置しています。

どちらの制度も、在籍校の校内委員会で作成された個別指導計画に基づき、教育委員会で判断して配置します。

学習支援員は発達障害等のある児童・生徒の学習参加に困難がある場合の支援を行い、介助員は児童・生徒の安全確保や身辺介助を行います。

また、令和4年度より、発達障害等のある児童が安心して、円滑に在籍学級での学習を継続できるための支援を行う発達障害教育支援員を区立学校に配置しており、令和5年度は小学校15校でモデル運用を行っています。

学習支援員ができることの例

読むことが苦手な児童・生徒に対して、黒板等にかかれた内容を伝える。

聞いて理解することが苦手な児童・生徒に対して、先生の話のを要約して、文章や絵・図に表すなど、支援する。



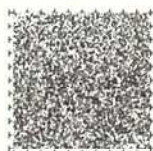
介助員ができることの例

自力での階段の上り下りや更衣が困難な児童・生徒に対して、必要な介助をする。

授業中の立ち歩きや飛び出しのある児童・生徒に対して安全の確保を図る。

発達障害教育支援員は、発達障害等のある児童の学習支援や安全管理等、幅広い支援を行います。

- 学習支援員・介助員、発達障害教育支援員は、日常的に医療行為を必要としている児童・生徒に対して配置することはできません。
- 学習支援員・介助員、発達障害教育支援員は、授業を行うことを目的として採用されていないので、教員免許状を持っていても、別教室で個別指導を行うことはできません。

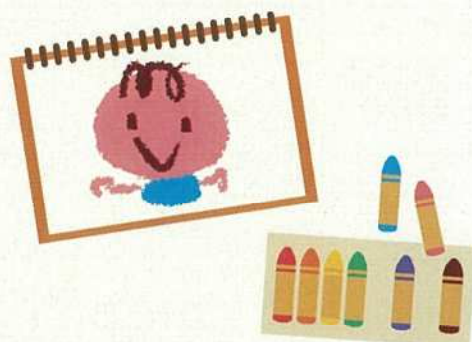


特別支援学級（知的障害）

小学校・中学校・義務教育学校においては、特別な支援が必要な児童・生徒に対して学校全体で支援していくこととされています。このため、障害の状態により特別の支援が必要な児童・生徒については通常の学級での障害に配慮した指導、特別支援学級での指導が行われています。

特別支援学級（知的障害）では、通常の学級の教育課程を基本にしながら、児童・生徒の実態に応じた弾力的な教育課程を編成しています。

特別支援学級（知的障害）では、記憶、推理、判断などの知的機能の発達に遅れがみられ、社会生活への適応が難しい児童・生徒を対象に、一人一人の言語面、運動面、知識面などの発達の状態や社会性などを十分把握しながら、児童・生徒の主体性や自発性が十分に発揮できるように指導を工夫しています。そのために、小集団の中で、個に応じた生活に役立つ内容を重視しています。例えば、1年～4年では、体力づくりや基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量などの指導を行っています。5年～9年では、日常生活に加え、社会生活や職業生活につながる知識や技能などが身に付けられるような指導を行っています。



学 校 名	⑦ 第一日野小学校	〒141-0031 品川区西五反田6-5-32 電話 03-3492-6258 FAX 03-3492-0939 東急目黒線 不動前駅から徒歩7分
障害種別 学級愛称	知的障害 仲よし学級	

学級の教育目標

- ・ 明るく元気な子
- ・ よく考える子
- ・ 仲よくする子
- ・ 自分のことは自分でする子



特色ある教育活動

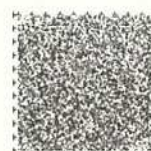
- ・ 教育活動全体を通して、友達と協力し合い、自立心を育てています。
- ・ 児童の実態に応じた指導を行い、身辺自立や基本的生活習慣の定着に努め、学校生活でのルールやマナーを学んでいます。
- ・ 自分の気持ちの適切な伝え方や相手の話を最後まで聞くこと等、コミュニケーションの取り方を学び、自尊感情を高めています。
- ・ 日常的に運動に親しむ機会を設け、運動の日常化や基礎体力の向上を図っています。
- ・ 学習や行事で、通常の学級との「交流及び共同学習」を行っています。

〈記号の説明〉記号の中の番号は学校番号

○ 特別支援学級（知的障害・病弱）・小学校

◇ 特別支援学級（知的障害）・義務教育学校

□ 特別支援学級（知的障害）・中学校



学 校 名 ⑪ 浜川小学校

〒140-0013

品川区南大井4-3-27

障害種別
学級愛称

知的障害
6組

電話 03-3761-0530 FAX 03-3761-0609
京浜急行線 立会川駅から 徒歩5分

学級の教育目標

- ・ 自分で学ぶ子
- ・ 友だちと仲よくする子
- ・ やりぬく子
- ・ いつも笑顔の子



特色ある教育活動

- ・ 異学年で構成されている利点を生かし、縦割りでグループで協力し合い課題を解決する活動を行う中で、情緒の安定や思いやりの心を育てています。
- ・ 毎朝、背筋を伸ばしての立腰姿勢を決まった時間保持することに取り組む等、継続的に基礎体力の向上を図っています。
- ・ 学校行事、学年行事、朝会、集会等に、全学年交流学級に入り、通常学級との「交流及び共同学習」で共生を進めています。1、2年生は音楽・生活科の教科交流を行い、また3年生以上は児童の実態に応じて、教科交流を行っています。

学 校 名 ⑫ 中延小学校

〒142-0053

品川区中延1-11-15

障害種別
学級愛称

知的障害
3組

電話 03-3781-4016 FAX 03-3781-4063
東急池上線 荏原中延駅から 徒歩5分

学級の教育目標

自分のことは自分で行う子

〈1～4学年の目標〉

- ・ たのしく学ぶ子 ・ 友達といっしょにとりくむ子
- ・ 自分のことは自分で行う子

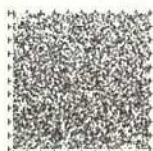
〈5～6学年の目標〉

- ・ すすんでたのしく学ぶ子 ・ みんなといっしょにとりくむ子
- ・ 自分のことは自分から行う子



特色ある教育活動

- ・ 自立と社会参加をめざす上で必要な力を身に付けられるように教育課程を編成しています。
- ・ 児童の学習に対する理解や動機付けを高め、「確かな学力」を身に付けられるように、ICT 機器を積極的に活用して指導にあたっています。
- ・ 「確かな学力」の定着を進めるため、通常学級との「交流及び共同学習」はねらいをもち、精選して行っています。
- ・ 特別支援学級から主体的に交流を進めるため、「年忘れ子ども会」を企画・運営し、通常学級の児童との受け身ではない交流活動を行っています。
- ・ 3年生以上は、教科に応じて全体指導、グループ指導を取り入れ、個に応じた指導をいっそう充実しています。



学 校 名	③ 浅間台小学校	〒140-0004 品川区南品川6-8-8 電話 03-3474-2727 FAX 03-3474-2756 京浜東北線・東急大井町線 大井町駅から徒歩10分
障害種別 学級愛称	知的障害 3組	

学級の教育目標

- ・自分のことは自分で行う子
- ・友達と一緒に学ぶ子
- ・最後までやり抜く子

特色ある教育活動

- ・教育活動全体を通して、社会生活に必要な判断力、行動力、実践力を育てていきます。
- ・児童の実態に応じて、きめ細かい指導を行い、児童の身辺自立等の基本的な生活習慣の定着を図ります。
- ・基礎的な漢字や計算等の習得を目指し、将来的な自立につながるように指導します。
- ・体験的な活動を重視し、校外での宿泊や植物栽培、動物との触れ合い活動等を行うことにより、身辺自立を促します。
- ・学級内では、上学年が下学年の手本になるように導いたり、活動の中心となるように支援したりして、上学年としての自覚を促します。
- ・学校行事、学年行事、朝会、集会、朝学習等を通して、通常の学級と「交流及び共同学習」を行います。



学 校 名	③④ 上神明小学校	〒142-0043 品川区二葉4-4-10 電話 03-3781-4792 FAX 03-3781-5047 東急大井町線 中延駅から徒歩7分
障害種別 学級愛称	知的障害 ほほえみ学級	

学級の教育目標

〈1～4学年の目標〉

- ・自分のことは自分でする子
- ・友達となかよくする子
- ・元気にすごす子

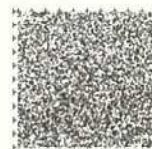
〈5、6学年の目標〉

- ・自分から進んで学ぶ子
- ・自分から進んで人とかかわる子
- ・自分から進んで体を鍛える子

特色ある教育活動

- ・個性を伸ばすきめ細やかな指導に学校全体で取り組み、児童一人一人の自立心を育てます。
- ・学習規律、基本的な生活習慣等の定着を図ります。
- ・家庭との連携を密にし、個別指導計画の充実を図ることで、個の力を高めます。
- ・コミュニケーション力の向上に力を入れ、集団生活に適應するための社会性を育てます。
- ・小規模校のよさを生かして、「交流及び共同学習」を行います。
- ・「地域の子ども」として健全に育成できる環境づくりを進めていきます。





学 校 名 13 荏原第五中学校

〒142-0064

品川区旗の台5-11-13

障害種別
学級愛称

知的障害
1組

電話 03-3781-5643 FAX 03-3781-5810
東急大井町線・池上線 旗の台駅から 徒歩5分

学級の教育目標

- ・ 基本的な生活習慣を確立し、身辺自立を図る
- ・ 基礎的な学力を身に付け、自ら考え行動できる力を育てる
- ・ 仲間を大切に思いやりのある豊かな心を育てる
- ・ 安全に心がけるとともに心身を鍛え、生きる力を育てる



特色ある教育活動

- ・ 国語と数学はグループに分かれて個別に学習を進めることで、基礎的・基本的な学力の定着を図ります。また、体育の授業を原則毎日行うことで、体力の向上を目指します。
- ・ 年間を通じて交流クラスを設定し、運動会・文化祭・校外学習等では、発達状況を考慮しながら通常の学級との「交流及び共同学習」を行うことで、相互理解を深め、人間関係の構築を図ります。
- ・ 一人一人が役割をもって多くの経験を積むことで、自立や社会参加に向けた主体性を育みます。
- ・ キャリア教育の一環として、卒業生を講師に呼んで上級学校の話聞く授業を行います。

学 校 名 ◇ 日野学園

〒141-0022 品川区東五反田2-11-1

電話 03-3441-3209 FAX 03-3441-3246

障害種別
学級愛称

知的障害
5組(1年～9年)

山手線・りんかい線 大崎駅から 徒歩6分

山手線・都営浅草線・東急池上線 五反田駅から 徒歩6分

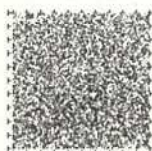
学級の教育目標

- ・ 基本的生活習慣や身辺自立の確立
- ・ 基本的知識の習得と基礎学力の定着を図るとともに、自ら考え行動できる力を育てる
- ・ 健全な心身の成長、情操豊かな心を育てる
- ・ 集団の一員としての自覚を持ち、協調しようとする態度を育てる



特色ある教育活動

- ・ 個別指導計画をもとに、児童・生徒一人一人の実態に応じて、学年の枠を超えたグループ別学習や個別学習といった学習指導の工夫・展開をします。
- ・ 交流する学級を年間で固定し、幅広い人間関係を育てるために、文化的・体育的・奉仕的行事や授業を通し、通常学級との「交流及び共同学習」を進めます。



学 校 名 ② 伊藤学園

障害種別
学級愛称

知的障害
ひまわり組(1年～6年)・6組(7年～9年)

〒140-0014

品川区大井5-1-37

電話 03-3771-3374 FAX 03-3771-0944

横須賀線 西大井駅から 徒歩6分

学級の教育目標

- ・ 自立に向けて努力できる人
- ・ 体を鍛えようと努力できる人
- ・ 周りの人たちと協調していける人



◇6組の様子

特色ある教育活動

- ・ 1年生から9年生までを、いろいろな形のグループに分けて授業を行い、義務教育学校の特色を生かした活動を行います。
- ・ 学校行事では交流学年に入り、通常の学級の児童・生徒と共に「交流及び共同学習」を行っています。
- ・ 区内の特別支援学級と連合で、連合宿泊学習、学習発表会、連合スポーツ大会を行っています。
- ・ 「市民科」では、社会生活を送っていく上で、必要となる事柄を学習しています。
(整理整頓、買い物、調理、地域のお店、いろいろな仕事、公共機関の利用、マナー、生活設計)



◇ひまわり組の様子

学 校 名 ③ 八潮学園

障害種別
学級愛称

知的障害
5組(1年～9年)

〒140-0003

品川区八潮5-11-2

電話 03-3799-1641 FAX 03-3799-1643

都営バス・京急バス 「八潮北」下車2分

学級の教育目標

- 自ら考え、自己の目標に向かって、最後までやり遂げようとする態度を育てる
強く丈夫な身体に鍛え、意欲的な態度を育てる
思いやりをもって協力し合える態度を育てる
- ・ 通常学級との交流学習を積極的に行いながら仲間とのかかわりを丁寧に指導しています
 - ・ 習熟度に応じた少人数クラスを設定し、学びやすく、わかりやすい授業を行っています
 - ・ 学級会や給食指導、体育・文化活動においても、複数の教員がチームとなり、きめ細かい支援・指導を行っています



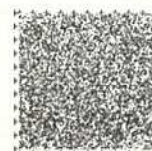
◇前期課程5組の様子

特色ある教育活動

- ・ 達成感がもてる活動を多く取り入れ、最後まであきらめずにやり遂げる力を身に付けます。
- ・ 日常生活に関連した生活単元学習を行い、基本的な生活習慣を身に付けます。
- ・ 義務教育学校の特徴をいかし、5組の合同学習や合同行事を計画的に行います。
- ・ 通常の学級との「交流及び共同学習」を通じ、集団の中の一人として主体的に行動できる力を身に付けます。
- ・ 保護者との連携と、保護者への支援を踏まえた進路指導を行います。



◇後期課程5組の様子



学 校 名	④ 荏原平塚学園	〒142-0051 品川区平塚3-16-26 電話 03-3782-7770 FAX 03-3782-7726
障害種別 学級愛称	知的障害 4組(1年～6年)・5組(7年～9年)	東急池上線 戸越銀座駅から 徒歩7分 / 都営浅草線 戸越駅から 徒歩10分 / 東急目黒線 武蔵小山駅から 徒歩10分

学級の教育目標

- ・ 基本的生活習慣を確立する
- ・ 人との関わりを大切にし、自他ともに尊重する
- ・ 自ら学習に意欲的に取り組む
- ・ 進んで体を鍛え、健康でたくましく生きる




特色ある教育活動

- ・ 児童・生徒一人一人の課題やニーズに応じた学習指導を工夫、展開します。
- ・ 義務教育学校のよさを生かし、異学年との「交流及び共同学習」を実施して社会性を育みます。学校行事は通常の学級と共に活動します。
- ・ 視覚的・聴覚的に優れた ICT 機器等を活用して「学びやすさ」「学ぶ楽しさ」を体感できる授業を行います。
- ・ 卒業後の姿を見据え、社会生活において必要とされる基礎的な学力の定着および伸長を図ります。

学 校 名	⑤ 品川学園	〒140-0001 品川区北品川3-9-30
障害種別 学級愛称	知的障害 5組(1年～6年)・6組(7年～9年)	電話 03-3474-2671 FAX 03-3474-2673 京浜急行線 新馬場駅から 徒歩6分

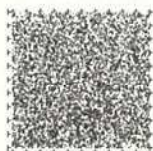
学級の教育目標

- ・ 社会の中で生き甲斐をもち、充実した生活を送ることができるよう、意欲的に社会参加・自立する児童・生徒の育成を目指す




特色ある教育活動

- ・ 5組・6組の合同授業を年2回実施し、特別支援学級における連携を深め、第7～9学年のリーダーシップを育てます。
- ・ 交流学級を年間で固定し、通常の学級との「交流及び共同学習」を進める中で、相互に理解を深め、豊かな人間関係を育みます。
- ・ 個別の指導計画をもとに、基本的生活習慣の確立と学習の基礎・基本の定着を図ります。学んだことを生かすための経験や体験を重視して、行事に取り組んでいます。
- ・ 都立品川特別支援学校と、5組・6組との交流を年間2～3回実施しています。豊かな心を育てるとともに、地域への所属感を高めます。
- ・ キャリア教育の第一段階として、5組では、係・当番活動を通して学級の一員としての役割を果たせるようにします。6組では、職業生活に必要とされる基本的な作業態度を身に付けます。7学年では、地域の中で働く「職場体験」を、8・9学年では「上級学校調べ・見学」を実施しています。



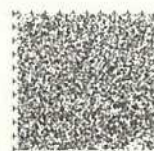
学 校 名	⑥ 豊葉の杜学園	〒142-0043 品川区二葉1-3-40
障害種別 学級愛称	知的障害 5組(1年～9年)	電話 03-3782-2930 FAX 03-3782-1497 東急大井町線 下神明駅から徒歩3分
学級の教育目標 (義務教育学校として、1～9学年の目標を設定しています。) <1～4学年> ・自分のことは自分です ・友だちとなかよくする ・元気にすごす <5～7学年> ・自分からすすんで学ぶ ・人とのかかわりを大切にする ・自分からすすんで体を鍛える <8～9学年> ・自分で課題を見付け学ぶ ・思いやりの心で誠実に生きる ・自分で心身の健康を保つ		特色ある教育活動 ・児童・生徒一人一人の実態に応じた指導を展開しています。 ・体験的な学習を多く取り入れることにより、生活に生かすことのできる力を育てます。また、学級集団としての力の高まりを目指し、将来の社会生活への基盤づくりを行います。 ・「交流及び共同学習」の充実を図ります。交流学級(学年)と一緒に活動し、遠足・各種集会・運動会・移動教室・学習成果発表会・教科学習・校外学習等の内容については、児童・生徒の実態に応じて、相談しながら進めます。 ・学級で協力して進める活動の充実を図り、思いやりの心を育てます。(野菜の栽培や収穫・調理活動・市民科の集団ゲーム・清掃活動・係活動・集会での発表・区内特別支援学級と連合で行う行事等) ・義務教育学校としての9年間を見通し、系統立てた教育を行います。キャリア教育、体力の向上、健康の保持・増進を図ります。
		

特別支援学級(自閉症・情緒障害)

平成30年度より浜川中学校に、令和4年度より大崎中学校に、知的発達に遅れを伴わないが、自閉症スペクトラム障害などにより通常の学級で学ぶ事に困難さのある生徒を対象として、自閉症・情緒障害特別支援学級を開設しました。大きな集団で学ぶことの苦手な生徒が、小集団(8人で1学級)で、基礎的・基本的な学力や社会性を身に付けられるように学習環境を整えます。

基本的には通常の学級と学習内容も指導内容も同じですが、通常の学級のような大きな集団(1学級35人から40人程度)では効果的な学習に取り組むことが困難な生徒のために、小さい集団で情緒の安定・コミュニケーション能力の育成をする授業(自立活動)を行っています。

自閉症・情緒障害特別支援学級のニーズは年々増加しており、令和6年4月に、宮前小学校に区立小学校として初めての自閉症・情緒障害特別支援学級を開設する予定です。



学 校 名	5 浜川中学校	〒140-0011 品川区東大井3-18-34 電話 03-3761-5011 FAX 03-3761-3956
障害種別 学級愛称	自閉症・情緒障害 E組	京浜急行線 立会川駅から 徒歩5分 京浜東北線・東急大井町線 大井町駅から 徒歩11分

学級の教育目標

- (1) 基礎的・基本的な学力と基本的生活習慣を身に付け、心身ともに健康で、自主的・意欲的に行動できる力を高める。
- (2) 対人関係の在り方を学び、豊かな人間関係を築く。
- (3) 多様性を認め、自己や他者の特性を受け入れ、自他を尊重する態度を養う。
- (4) 生活や学習上の課題と対応策を自身で理解し、自立や社会参加に向けて努力するたくましさを養う。



※見学の際には、事前予約が必要です。授業公開日の場合でも、事前にご連絡をお願いいたします。なお、各学期に「学級説明会」を実施します。詳しくは浜川中学校のHPで確認してください。

特色ある教育活動

- ・各学年10名前後の生徒が在籍しており、通常の学級よりも小集団で学ぶ学級です。
- ・基礎的・基本的な学力や社会性を身に付けることに重点を置いています。学習内容は、通常の学級と同様です。
- ・情緒の安定を図り、社会性やコミュニケーション能力を向上させることを目的とした授業(自立活動)があります。自己理解・他者理解を深める活動やソーシャルスキルを学ぶ活動を行います。
- ・同学年の通常の学級から、交流学級を決定して所属します。「交流及び共同学習」の方法や頻度は、本人と保護者の希望や、本人の状況を考慮して合意形成していきます。

学 校 名	4 大崎中学校	〒141-0033 品川区西品川3-10-6 電話 03-3491-6626 FAX 03-3491-2653
障害種別 学級愛称	自閉症・情緒障害 4組	JR各線 大崎駅から 徒歩6分／都営浅草線 戸越駅から 徒歩10分／東急池上線 戸越銀座駅から 徒歩12分

学級の教育目標

- (1) 自立をめざし、基礎的・基本的な学力の定着と自ら課題を設定し解決しようとする力を育む
- (2) 豊かな人間関係を築き、心身ともに健やかに生きようとする力を育む

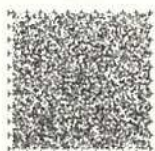


※ご見学希望の際には、授業公開日を含めまして事前にご連絡をお願いします。なお、「学級説明会」の開催については、大崎中学校HPでお知らせいたします。上記電話番号にお問い合わせいただいてもかまいません。

特色ある教育活動

- ・令和4年度より開級しています。
- ・スタートは、学習面でも生活面でも、基礎的・基本的な学びを丁寧に行います。
- ・情緒の安定を図り、自己理解を深める力の育成をします。
- ・多様性を認め、自他を尊重し、他者の特性を受け入れ、対人関係の在り方を学び、豊かな人間関係を育む力の育成をします。
- ・自己の能力・特性を理解し、望ましい職業観や勤労観を身に付け、自立に向けた進路選択ができる力の育成をします。
- ・主体的に学習に取り組む学習意欲の育成をします。
- ・運動会や移動教室等の行事などで、通常の学級との「交流及び共同学習」を行います。

〈記号の説明〉記号の中の番号は学校番号 ■ 特別支援学級(自閉症・情緒障害)・中学校

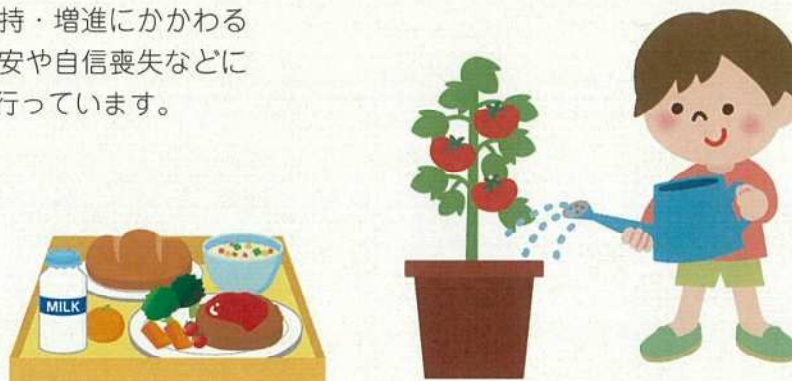


特別支援学級（病弱）

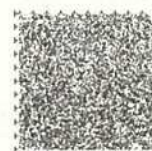
昭和大学病院に入院している医療上の管理が必要な児童を対象に、清水台小学校を母体校に、病弱特別支援学級を設置し、健康面に配慮したきめ細かな指導を行っています。

そこでは、主に小学校・義務教育学校前期課程の教科指導を行う一方、入院による学習の遅れに配慮した指導も行っています。特に、治療等で学習時間が確保できなかった児童には小集団学習等を行い、長時間の学習が困難であったり、毎日出席することが困難であったりする児童に対しては、内容を精選した指導計画を作成するなどの工夫を行っています。

また、病気への理解や健康の保持・増進にかかわる学習を行うとともに、病気への不安や自信喪失などに対応した心の健康に関する学習も行っています。



学 校 名	③⑥ 清水台小学校	〒142-0064 品川区旗の台1-11-17（昭和大学病院中央棟7階）
障害種別 学級愛称	病弱 さいかち学級	電話 03-3781-4841 FAX 03-3781-4838 東急大井町線・池上線 旗の台駅から 徒歩5分
学級の教育目標 ・自分の体の状態を知り、自己の健康状態に応じた安全な生活を送ることができる ・自分に合った計画を立て、進んで学習に取り組むことができる ・仲間とのかかわり合いを通して、豊かな気持ちで生活することができる		指導の重点 ・さいかちでは治療に向かうエネルギーを蓄える。 ・さいかちでは安心して友達と楽しく過ごす。 ・さいかちではやりたいことを自分で選択できる。（つらい時はつらいと言える）
		主な指導内容 ・一人一人にとって安全・安心な場であることを保障する。 ・一人一人にとっての活動、確実な学びを保障する。 ・生活リズムを整え、在籍校・クラスへ戻る心の準備を進める。



通級指導学級（難聴・言語障害）

小学校・中学校・義務教育学校で、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害に応じた課題を改善・克服するための指導を週1回程度（1時間から8時間）、専門的な施設・設備の整ったところで受ける指導を通級による指導といいます。

小学校・義務教育学校前期課程に言語障害・難聴の通級指導学級を、中学校・義務教育学校後期課程に難聴の通級指導学級を設置しています。

話し方や聞き取りに不安のあるお子さんに対しては、言語障害通級指導学級（戸越小学校・ことばの教室、台場小学校・ことばの教室）で、お子さんの興味・関心に応じた遊びや会話を通して、正しい発音の仕方や楽に話す方法を指導します。聞こえにくいお子さんに対しては、難聴通級指導学級（台場小学校・きこえの教室、豊葉の杜学園〔後期課程〕）で、お子さんの聞こえ方を生かして、補聴器等の活用を努め、言葉の理解を促しながら、お子さんの可能性を最大限に伸ばす指導を行っています。

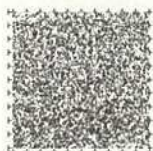


学 校 名	③② 戸越小学校	〒142-0042 品川区豊町2-1-20
障害種別 学級愛称	言語障害（通級指導学級） ことばの教室	電話 03-3781-2862 FAX 03-3781-2949 東急大井町線 戸越公園駅から徒歩6分
学級の実施目標 言語（発音、吃音、言語理解、読み書きなど）に心配のある児童が、個々の課題を克服し、学校生活に適応できるようにする ・ 自信をもって話す ・ 人の話をよく聞く ・ すすんで楽しく活動する		指導の重点 ・ 個別指導を原則とし、児童と指導者との信頼関係の下に、指導を行う。 ・ 児童一人一人のことばの状態を的確に把握し、個別指導計画に基づいて指導する。 ・ 児童が意欲的に学習に取り組めるよう、教材・教具を精選し、活用を図る。
		主な指導内容 ・ 正しい音の聞き分けや音を作る学習をし、正しい発音を身に付けさせます。 ・ ことばの知識や抽象概念の形成、理解の不十分さを補う指導をします。 ・ 心身の緊張をほぐし、のびのびと自己表現ができるようにします。 ・ 話しにくさを軽減し、会話を楽しめるようにします。 ・ 読み書きの困難に対して、個々の課題に応じた指導をします。 ・ できることを増やし達成感を繰り返し味わわせることで、自己肯定感を高めます。

（記号の説明）記号の中の番号は学校番号

● 通級指導学級・小学校

◇ 通級指導学級・義務教育学校後期課程



学 校 名	㊫ 台場小学校	〒140-0002 品川区東品川1-8-30
障害種別 学級愛称	難聴・言語障害(通級指導学級) きこえとことばの教室	電話・FAX 03-3471-4943 京浜急行線 北品川駅・新馬場駅から 徒歩7分

学級の教育目標

- ・コミュニケーション能力を高め、将来の生活力を築く基盤を身に付ける
- ・自分のきこえの状態を知り、聞き取りの力を伸ばし、学習に自信がもてるようにする
- ・音の弁別や正しい発言ができるようにする
- ・伸び伸びと自己表現できる力を育てる
- ・言語発達を促し、ことばの理解を深める

指導の重点

〈きこえの教室〉

- ・聞き取る力、話す力を高め、学習意欲を高める。
- ・自分のきこえの状態を理解し、補聴器を活用しようとする気持ちを育て、心の安定を図る。
- ・使えることばを豊かにし、表現力を高める。

〈ことばの教室〉

- ・正しい発音を身に付ける。
- ・遊びや会話を通して使える言葉を豊かにし、言語表現能力を伸ばす。
- ・読むこと、書くことに関する力を伸ばす。

〈共通〉

- ・社会性や豊かな心を育む。
- ・在籍学級や家庭と連絡をとり合い、児童への適切な支援を行う。

主な指導内容

- ・週1～2回程度、1回につき45分～90分の指導を行います。
- ・きこえとことばの合同グループ活動や、児童の実態に合わせた小集団活動を行います。

〈きこえ〉

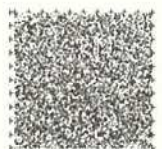
- ・聞きとる力、話す力を高め学習意欲を育てます。
- ・聞こえにくさから遅れがちになる学習に対して、教科に関する指導・助言を行います。
- ・自分の聞こえ方を理解したり補聴器の管理が正しくできたりするようにします。
- ・言語発達を促し、ことばの理解を深めます。
- ・小集団活動を通して仲間づくりを行い社会性を育みます。

〈ことば〉

- ・正しく発音ができるようになるための練習や、音を正しく聞きわかるための学習をします。
- ・伸び伸びと話をしたり、自己表現をしたりできるようにします。
- ・読み書きの困難に対して、一人一人の課題に応じた学習をします。
- ・言語発達を促し、ことばの理解を深め、コミュニケーション力を高めます。



※令和6年4月、豊葉の杜学園（前期課程）に難聴通級指導学級（きこえの教室）を開設する予定です。それに伴い、台場小学校の難聴通級指導学級（きこえの教室）は令和7年度末をもって閉級する予定です。



学 校 名

⑥ 豊葉の杜学園

〒142-0043

品川区二葉1-3-40

障害種別
学級愛称

難聴(通級指導学級)

電話 03-3782-2930 FAX 03-3782-1497

東急大井町線 下神明駅から 徒歩3分

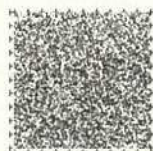
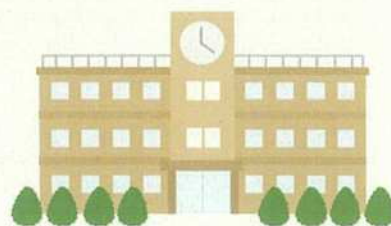
学級の教育目標

- ・ 自己の聴覚状況と向き合う中で障害への理解を深め、主体的に生きていく力を身に付ける
- ・ 学習の習慣や自分に合った取り組み方を見つけ、積極的に学習や生活に向かう態度を養う



主な指導内容

- ・ 静かな環境で個に応じた指導を行います。
- ・ 個別の実態に応じて、週1～8時間の指導です。
- ・ 聞き取りや発音練習を含め、わかる言葉や使える言葉を増やします。
- ・ 自分のトラブルを解決できるように、自己表現の方法を学びます。
- ・ 聴力検査や補聴器の使用の確認などを行います。
- ・ 学習活動、情報保障、日常生活、行事参加がスムーズにできるように在籍学級の担任(学年)と連携を図ります。



特別支援教室

特別支援教室は、週に1日程度決まった時間に、在籍している学校内にある「特別支援教室」で、訪問指導の先生から指導を受ける仕組みです。

早期に発見し、適切な指導・支援を行うことで、円滑な就学や在籍学級での充実した生活に繋げることができます。

目 的

児童・生徒の学習上または生活上の困難を改善・克服し、可能な限り多くの時間を在籍学級で他の児童・生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるようになることです。

対象となる児童・生徒

通常の学級に在籍し、知的障害がなく発達障害等があり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒が対象です。

自閉症(ASD)

円滑な人間関係ができない、周囲の人が考えていることの推測が苦手等の発達の偏りが見られ、一部特別な指導を必要とする児童・生徒

情緒障害

主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、一部特別な指導を必要とする児童・生徒

学習障害(LD)

聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難があり、一部特別な指導を必要とする児童・生徒

注意欠陥多動性障害(ADHD)

年齢あるいは発達に不釣り合いな不注意や衝動性、多動性の状態等があり、一部特別な指導を必要とする児童・生徒

原則の指導期間

特別支援教室の「原則の指導期間」は、1年間です。

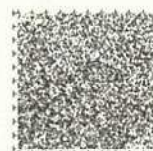
4月利用開始の場合は1年間の利用、年度途中の利用開始の場合は次年度末までの利用となります。

目標を達成して退室しても、再度児童・生徒が学習上または生活上の困難さを感じることがあります。その場合は、入室の手続きを簡略化して随時指導を開始することができます(再入室)。退室後6か月以上経過した場合は、正式な入室手続きが必要です。

特別支援教室の一例



ブレイルームの一例



訪問指導の方法

週に1回（1～4時間）程度、拠点校から訪問指導の教員が来て、個別または小集団での指導を行います。児童・生徒は他校へ移動することなく在籍する学校で指導を受けることができます。



主な指導内容

一人一人の障害の状態や発達の段階等に応じた指導目標を設定して、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導（自立活動）を行います。

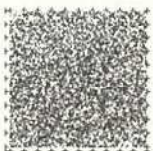
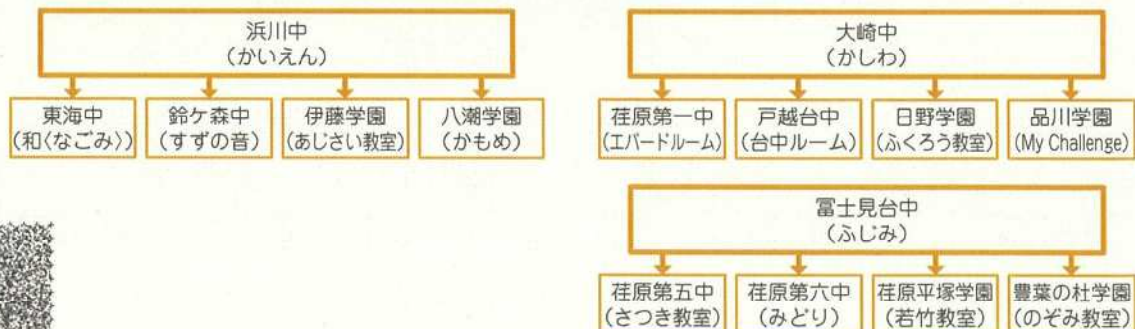
【指導内容の例】

・対人関係を築くことが苦手な児童・生徒に対し、少人数のグループで他者との距離の取り方や、話しかけるタイミングなどを体験的に学ぶことで、コミュニケーションスキルを伸ばします。

拠点校グループ（小学校・義務教育学校前期課程）



拠点校グループ（中学校・義務教育学校後期課程）



様々な相談機関

1. 教育に関する相談窓口(教育総合支援センター)

相談先	内 容
特別支援教育担当 ☎ 03-5740-8202 (平日8:30~17:15)	就学相談など*特別支援教育に関する相談をお受けします。
教育相談室 教育相談専用電話 ☎ 03-3490-2006 (平日・土9:00~17:00)	本人や保護者を対象として、教育に関する問題、悩みや心配について、カウンセラーや教育相談員が電話や来室(予約)により相談をお受けします。(区内在住の高校生までの子どもまたは区立学校在籍の児童・生徒が対象)
学校支援チーム ^{ハーツ} HEARTS HEARTS専用電話 ☎ 03-5740-8225 (平日9:00~17:00)	いじめをはじめ、不登校や非行等に関することについて、相談をお受けします。スクールソーシャルワーカー、カウンセラー、元警察官、指導主事などが学校や家庭とともに解決に向けて相談していきます(区立学校在籍の児童・生徒が対象)。

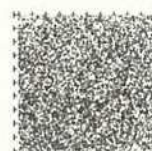
※上記以外にも各区立学校に週1回スクールカウンセラーを配置し、相談に応じています。

2. サービス利用および発達に関する相談

相談先	内 容
障害者支援課 障害者相談支援担当 ☎ 03-5742-6711 (平日8:30~17:15)	お子様の障害についてどのような支援があるか相談できる窓口です。
品川児童学園 子ども発達相談室 ☎ 03-6718-4460 (平日・土9:00~18:00)	言葉やお友達との遊び方等の発達にご不安・ご心配のあるお子様について心理士や社会福祉士などの専門職が相談を受け、支援につなぐ相談窓口です。 ※予約制です。

3. 子育てに関する相談

相談先	内 容
子ども家庭支援センター 児童相談担当 ☎ 03-6421-5236	18歳未満の子どもの相談全般(虐待相談、育児・しつけ相談、性格行動相談など)をお受けします。



すべての子どもたちの成長を

【相手の気持ちを考えることが苦手な子があります】

経験、体験したことがないことや
相手の気持ちや都合を考えて行動することが
苦手な子どもがいます。

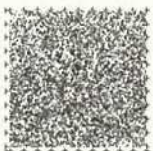
- 本人ができないと決めつけないようにしましょう。
- 本人が何をしたいのか聞きましょう。
- 意見を押し付けないようにしましょう。
- 話はゆっくり、イメージしやすいよう
具体的に話をしましょう。



【がんばっているのにうまくできない子があります】

一生懸命やっているのに、なぜかうまくいかない。
怠けていると思われる、わざとやっている
勘違いされたりする子どもがいます。

- できるだけ、穏やかに落ち着いた口調で
話しかけるようにしましょう。
- 「しっかりしなさい」「がんばりなさい」などは
何をしたらよいかわかりづらいので、
具体的に明確に伝えるようにしましょう。
- 急な変化は見通しがもてなくなり不安になります。
時間・場所・活動内容などの変更は前もって教えてあげましょう。
- 成功体験が多くなり、意欲が高まるように、たくさん褒めましょう。
結果が伴わなくても、やる気や途中の過程を褒めましょう。



たたく見守っていきましょう

【立つ、座る、歩くなどの動作が困難な子があります】

生活をするうえで、次のような時に不自由さがあります。

手動のドアの開閉、急な坂道や横断歩道出入口等、勾配や段差の昇降など。

- 声をかけてからお手伝いをお願いします。
- 本人や介助者の荷物を持ったり、通りやすいように場所をあけたりすることも大切です。

【耳が不自由な子があります】

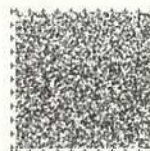
耳が不自由な子どもは、聞こえ方や、これまでの生活によって、それぞれコミュニケーション方法が違います。

- コミュニケーションには、音声での会話、読話、筆談、手話などがありますが、どのような方法でコミュニケーションをとればよいかたずねてください。

【目が不自由な子があります】

戸惑っている姿を見かけたときは、まず、「何かお手伝いをしましょうか？」などと、声をかけてあげてください。

- 横断歩道では、渡るタイミングがむずかしいので、信号が青などに変わった時に、「青になりました」「もう渡れます。一緒に行きましょうか」などと声をかけてから、誘導してください。



品川区の特別支援学級設置校



知的障害特別支援学級	病弱特別支援学級	言語障害通級指導学級	※特別支援教室は全校に設置しています。 〈記号の説明〉 記号の中の番号は学校番号 ○特別支援学級(知的障害・病弱)・小学校 ◇特別支援学級(知的障害)・義務教育学校 □特別支援学級(知的障害)・中学校 ■特別支援学級(自閉症・情緒障害)・中学校 ●通級指導学級・小学校 ◇通級指導学級・義務教育学校後期課程
⑦第一日野小学校 ⑪浜川小学校 ⑭中延小学校 ③浅間台小学校 ⑭上神明小学校 ⑬荏原第五中学校 ①日野学園 ②伊藤学園 ③八潮学園 ④荏原平塚学園 ⑤品川学園 ⑥豊葉の杜学園	⑩清水台小学校 (昭和大学病院内)	⑫戸越小学校 ⑫台場小学校	
	自閉症・情緒障害特別支援学級 ■⑤浜川中学校 ■④大崎中学校 ※令和6年度より、宮前小学校に開級予定。	難聴通級指導学級 ⑫台場小学校 ⑥豊葉の杜学園(7年生以上) ※令和6年度より、豊葉の杜学園(1～6年)に開級予定。	

品川区の特別支援教育

令和5年6月発行

編集・発行 品川区教育委員会事務局 教育総合支援センター 特別支援教育担当
〒141-0031 品川区西五反田6-5-1
電話 03-5740-8202(直通)
FAX 03-3490-2007

